

# 若年性認知症の人や そのご家族へ

若年性認知症と診断されたけど、  
これからどうしたらいいの？

家族として  
どう接してよいか  
分からない

仕事について  
相談してもいいの？

利用できる  
制度はあるの？



まずは

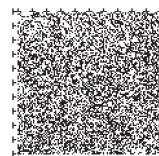
福岡市若年性認知症支援コーディネーターに  
ご相談ください！

福岡市認知症フレンドリーセンター

☎092-791-9115

仕事、家庭、生活などの相談を受けます。当事者の視点に立ち、必要な情報の提供、  
相談支援、適切な制度やサービスへの橋渡しを行います。

相談に際して認知症診断の有無は問いません。  
福岡市に居住、または通勤・通学されている方やそのご家族、雇用者、医療機関など、  
どなたでもご相談いただけます。



# 若年性認知症とは

+++++

若年性認知症とは、65歳未満で発症する認知症を指します。

働き盛りの年代で発症することが多いため、本人だけでなく家族にも影響があります。

たとえば、退職によって経済的な不安が生じたり、子育てや親の介護と時期が重なり、ご本人を介護する家族の負担が増したりすることも特徴のひとつです。

また、高齢者の認知症に比べると発症から診断、支援につながるまでの期間が長くなる傾向もあるため、早期相談が大切になります。

+++++

## 今の職場で働き続けたい

認知症と診断されても、必ずしも退職する必要はありません。会社や各種支援窓口にご相談してみましょう。

- 配置転換等により、自分に合った仕事に取り組みたい

上司や人事担当者、産業医

- 就労が継続できる環境を整えたい

福岡市立障がい者就労支援センター、福岡障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター

- 障害者雇用に切り替えるため、精神障害者保健福祉手帳を取得したい

お住まいの区の健康課



## 退職したけどまだ働きたい、社会の役に立ちたい

今の会社を退職しても、新しい職場や、自分の能力を活かして活躍できる場を見つけることができます。

- 就労支援を受けたい

ハローワーク

- 障害者就労支援を受けたい

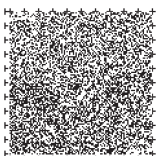
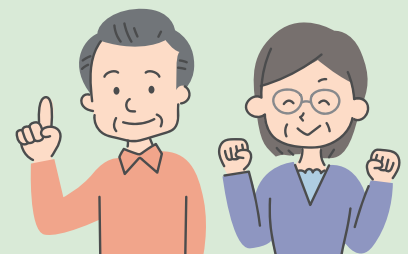
福岡市立障がい者就労支援センター、福岡障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク

- 障害福祉サービスの就労支援を受けたい

お住まいの区の健康課

- 自分のできることで社会の役に立ちたい

福岡市認知症フレンドリーセンター



## 同じ境遇の人と交流したい

福岡市には、当事者やその家族同士で悩みを打ち明けたり情報交換をしたりすることができる場所があります。

- 当事者や家族同士で話したい

福岡市認知症フレンドリーセンター、(公)認知症の人と家族の会福岡県支部



## 介護保険サービス・障がい福祉サービス等を利用したい

各区役所やお近くの窓口にご相談いただくことで、サービスの利用手続きを行うことができます。

- 介護や福祉のご相談

お住まいの区の地域保健福祉課、地域包括支援センター

- 障がい福祉サービス

お住まいの区の福祉・介護保険課  
お住まいの区の障がい者基幹相談支援センター



## 経済的な不安を解消したい

若年性認知症は経済的な負担が大きくなりやすいため、各窓口にご相談しましょう。

- 医療費の減免

お住まいの区の保険年金課

- 自立支援医療の申請

お住まいの区の健康課

- 傷病手当金

職場の労務担当者

- 雇用保険の失業給付

管轄のハローワーク

- 障害年金

管轄の年金事務所や共済組合

- 子どもの学費

学校もしくは教育委員会教育支援課

- 金銭や財産の管理

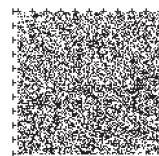
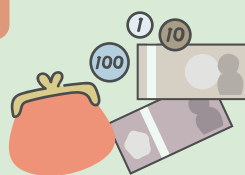
お住まいの区の社協事務所(区社会福祉協議会)

- 成年後見制度の利用

福岡市成年後見推進センター、  
地域包括支援センター等

- 住宅ローンの返済

ローン契約の金融機関



# 福岡市認知症フレンドリーセンター

認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指す福岡市の「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の拠点施設です。認知症の人の活躍の場の創出や、認知症に関する講座・体験、交流、情報発信を行っています。誰でも利用することができます。

## 若年性認知症支援コーディネーターを配置しています。

若年性認知症に関することは、若年性認知症支援コーディネーターにご相談ください！  
福岡市に居住、または通勤・通学されている方やそのご家族、企業の方など、お気軽にお問い合わせいただけます。

### ご相談先

お問合せフォーム▶

MAIL [contact@fdfc.jp](mailto:contact@fdfc.jp)

TEL 092-791-9115

時間:10時~18時

開館:火曜日~土曜日 休館日:日・月・祝・年末年始

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 2-5-1

福岡市健康づくりサポートセンター あいれふ 2階

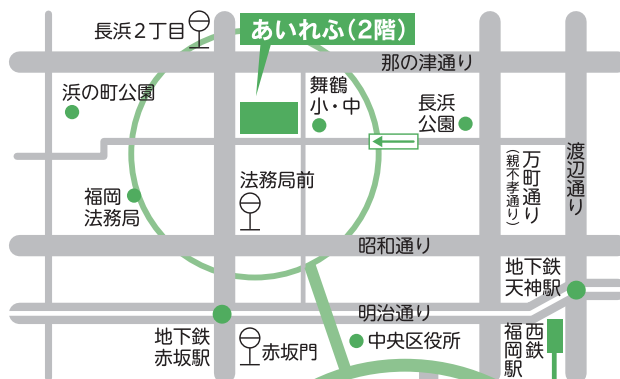
**地下鉄で** ● 地下鉄「赤坂」駅で下車し、3番出口より 徒歩約4分

**バスで** ● 西鉄バス「長浜2丁目」バス停より 徒歩約1分(那の津通り)  
● 西鉄バス「法務局前」バス停より 徒歩約3分(昭和通り)  
● 西鉄バス「赤坂門」バス停より 徒歩約4分(明治通り)

**お車で** ● 福岡都市高速「天神北」出口から、  
那の津通りを西へ、長浜2丁目交差点を左折し約100m  
● 西方面からお越しの際は、昭和通りを東へ、  
あいれふ東口交差点を左折し、約150m  
または、那の津通りを東へ、長浜2丁目交差点を右折し約100m

【地下有料駐車場(50台)】30分/100円

センターの概要やアクセス方法は[こちらから](#)▶



### (専門の医療機関)

「認知症かな?」と思ったら、まずはかかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。  
また、福岡市認知症疾患医療センターでは、認知症に関する相談を電話で受け付けています。

福岡市認知症疾患医療センター(九州大学病院) 電話番号:092-642-6235

福岡市認知症疾患医療センター(福岡大学病院) 電話番号:092-801-1011

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/dementia/health/00/03/3-040102.html> ▶



### (認知症に関する保健・福祉相談)

東区地域保健福祉課	092-645-1087	城南区地域保健福祉課	092-833-4112
博多区地域保健福祉課	092-419-1099	早良区地域保健福祉課	092-833-4362
中央区地域保健福祉課	092-718-1110	西区地域保健福祉課	092-895-7078
南区地域保健福祉課	092-559-5132		

### 福岡市の認知症の取組みについて

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/healthcare/korei-kaigo/06/index.html> ▶

